

改善報告書

大学名称 神奈川大学 (評価申請年度 2015年度)

1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容
	指摘事項	経営学研究科、理学研究科化学専攻および工学研究科を除く、すべての研究科前期課程において、学部の授業科目のうち、履修が認められたものに関して、修了要件単位として認定しているが、成績評価方法などを課程ごとに明確に区別していないので、教育の質の保証の観点から改善が望まれる。
	評価当時の状況	指導教授が研究上必要と認めたときは、学部の課程による単位を履修することができるとしていた。
	評価後の改善状況	<p>学部の授業科目の成績評価の在り方については、大学院学務委員会及び各研究科において課題認識はしているが、該当の科目数も少なく、大学院のみでの対応が難しいため変更に至っていない。今後、教育の質の保証を検討するうえでは必須の事項であるため、教育課程の改正が行われる際、重要課題として検討する。</p> <p>今後検討する際には、教学改革委員会規程第6条第1項に基づき(資料 1-1-1)、教学改革委員会のもとに「教学改革委員会小委員会(大学院の収容定員の検討小委員会)」を設置することを2019年5月24日に開催された教学改革委員会にて決定した。(資料 1-1-2) 諮問事項は、主に大学院の現状を踏まえ、入学定員及び収容定員を見直すこと及び今後の方向性について、2019年12月を目途に見解をまとめ、出された答申に基づき改善に向けた施策を推進する。(資料 1-1-3)</p>

	理学研究科においては、2016 年度に改組を行った。その際に修了要件を見直し、学部科目が修了要件に含まれる要件を廃止した。(資料 1-1-4、1-1-5)
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<p>1-1-1 「神奈川大学教学改革委員会規程」</p> <p>1-1-2 「教学改革委員会議事録 (2019 年 5 月 24 日開催)」</p> <p>1-1-3 「教学改革委員会小委員会 (大学院の収容定員の検討小委員会) の設置について」</p> <p>1-1-4 「理学研究科委員会議事録 (2014 年 11 月 12 日開催)」</p> <p>1-1-5 「2016 年度理学研究科理学専攻博士前期課程教育課程表 (案)」</p>
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	1 年間に履修登録ができる単位数の上限について、経営学部 4 年次が 50 単位、工学部機械工学科が 52 単位、電気電子情報工学科、物質生命化学科、建築学科、総合工学プログラムでは 54 単位と高い。また、工学部建築学科においては 4 年次の進級条件を満たさない場合に限り、法学部、人間科学部、外国語学部英語英文学科および同スペイン語学科においては 4 年次、経済学部においては 2 年次後期と卒業年次、外国語学部中国語学科および国際文化交流学科においては 2 年次と 4 年次、理学部においては全学年次を対象に、進級条件や卒業要件を満たさないなどの特別な事情がある学生については、学部長等の審査を経て学部が指定する単位数までは上限を超えて履修登録できるようになっているので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
	評価当時の状況	予習・復習の時間を確保し、単位の実質化を図るため、全学的に CAP 制を採用していた。

		<p>1年間に履修登録ができる単位数は以下の通りであった。</p> <p>法学部：22 単位（半期） 経済学部：22 単位（半期） 経営学部：44 単位（通年） ※半期で 31 単位まで 卒業年次生のみ年間 50 単位</p> <p>外国語学部：24 単位（半期） 人間科学部：44 単位（通年） ※半期で 30 単位まで</p> <p>理学部：49 単位（年間） ※半期で 30 単位まで</p> <p>工学部</p> <p> 機械工学科：52 単位（通年） ※半期で 26 単位</p> <p> 電気電子情報工学科、 物質生命化学科：54 単位（通年） ※半期で 30 単位</p> <p> 情報システム創成学科、 経営工学科 : 48 単位（通年） ※半期で 26 単位</p> <p> 建築学科：54 単位（通年） ※半期で 30 単位</p> <p>多くの学部・学科で CAP 制の例外規定があり、 進級時・卒業時に履修上限単位を超えて履修が可能となっていた。</p>
評価後の改善状況		<p>1年間に履修登録ができる単位数は、単位制度の趣旨に鑑み、指摘がなされた学部学科について下記の通り改善されている。</p> <p>工学部（資料 1-2-1）</p> <p> 機械工学科：48 単位（通年） ※半期で 24 単位まで</p> <p> 電気電子情報工学科、 物質生命化学科、 総合工学プログラム：49 単位（通年）</p>

		<p style="text-align: right;">※半期で 26 単位まで</p> <p>情報システム創成学科、 経営工学科 : 48 単位 (通年) ※半期で 26 単位まで</p> <p>建築科学科 : 49 単位 (通年) ※半期で 30 単位まで</p> <p>経営学部 (資料 1-2-2) 国際経営学科 : 44 単位 (通年) ※半期で 31 単位まで</p> <p>人間科学部においては、2020 年度入学者から履修上限単位数超過登録を廃止する旨が、2019 年 6 月 12 日の教授会で決定している。(資料 1-2-3)</p> <p>理学部については、2019 年度入学者から成績不良者に対する履修単位上限を超える履修認可を廃止し、「成績優秀者」については、申請することによって、半期 4 単位を上限に履修制限単位数を超えて履修登録をすることを認めている。(資料 1-2-4)</p> <p>工学部建築学科においては、2015 年度入学者から半期及び年間の単位超過の許可は行っていない。(資料 1-2-1)</p> <p>外国語学部は、2020 年度入学者から大幅な教育課程の改編を実施することから履修単位上限を超える履修認可を廃止する旨が、2019 年 6 月 12 日開催の教授会で決定している。(資料 1-2-5)</p> <p>経済学部についても、外国語学部同様、2020 年度から履修単位上限を超える履修を可能にする規定について削除した。2019 年 7 月 10 日開催の教授会で決定している。(資料 1-2-6)</p> <p>未対応の法学部に対して、2019 年 5 月 24 日に自己点検・評価全学委員会委員長より改善依頼を行っており、今後大幅な教育課程の改編及び学部改組などが行われるタイミング (2021 年度を予定) で確認し、検討・改善を行うこととなる。(資</p>
--	--	--

	料 1-2-7)
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
1-2-1 「工学部履修要覧 抜粋」	
1-2-2 「経営学部履修要覧 抜粋」	
1-2-3 「人間科学部教授会議事録（2019年6月12日開催）」	
1-2-4 「理学部履修要覧 抜粋」	
1-2-5 「外国語学部教授会議事録（2019年6月12日開催）」	
1-2-6 「経済学部教授会議事録（2019年7月10日開催）」	
1-2-7 「2015年度大学評価結果（努力課題）における「学部における履修上限単位数」への対応について（依頼）」	
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
3	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果
	指摘事項	法務研究科を除くすべての研究科博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与することを規定していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	神奈川大学学位規程第5条6項において、「本大学院の博士後期課程に3年以上在学し、所定の研究指導を受け退学した者が、再入学しないで博士の学位を得ようとする場合も、前項の規定による。ただし、学位論文審査手数料については退学後5年以内に限り免除する。」として、学位を授与していた。 課程博士学位授与者数（退学後3年以内） 2014年度

		<p>実績なし 2015 年度 理学研究科生物科学専攻 1 名</p>
	<p>評価後の改善状況</p>	<p>在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与することを規定していることについて、理学研究科では、神奈川県大学院理学研究科学位（博士）論文審査内規第 3 条において取扱を行わないことを 2018 年 3 月 9 日の専門委員会にて決定している。（資料 1-3-1、1-3-2）順次他の研究科においても検討、実施していく。</p> <p>博士後期課程においては、論文中間報告会、予備審査等、各課程の担当教員を交えた研究指導が行われている（資料 1-3-3）が、今後も院生の研究進捗状況の把握に努め、また、早期修了制度（資料 1-3-4）の積極的な活用をする等、修業年限内の学位授与を促進するよう検討する。</p> <p>今後検討する際には、教学改革委員会規程第 6 条第 1 項に基づき（資料 1-1-1）、教学改革委員会のもとに「教学改革委員会小委員会（大学院の収容定員の検討小委員会）」を設置することを 2019 年 5 月 24 日に開催された教学改革委員会にて決定した。（資料 1-1-2）諮問事項は、主に大学院の現状を踏まえ、入学定員及び収容定員の見直すこと及び今後の方向性について、2017 年 7 月 28 日に大学院学務委員会で検討された内容を踏まえ（資料 1-3-5）、2019 年 12 月を目途に見解をまとめ、出された答申に基づき改善に向けた施策を推進する。（資料 1-1-3）</p> <p>【参考】 課程博士学位授与者数（退学後 3 年以内）（資料 1-3-6） 2016 年度 実績なし 2017 年度</p>

	工学研究科応用化学専攻 1 名 2018 年度 経済学研究科経済学専攻 1 名
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 1-3-1「神奈川大学大学院理学研究科学位（博士）論文審査内規」 1-3-2「神奈川大学大学院理学研究科博士後期課程専門委員会議事録(2019年3月8日開催)」 1-3-3「大学院履修要覧 抜粋（学修フローチャート）」 1-3-4「大学院履修要覧 抜粋（修了について）」 1-3-5「博士後期課程単位取得後退学者の博士学位（課程博士）授与についての検討結果」 1-3-6「大学院博士後期課程修了認定資料（数表）2014年度9月期～2018年度3月期」	
＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
4	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	大学院における収容定員に対する在籍学生数比率は、歴史民俗資料学研究科博士後期課程が 3.33 と高く、法学研究科博士前期課程が 0.28、経済学研究科博士前期課程が 0.25、工学研究科博士前期課程が 0.46、法学研究科博士後期課程が 0.22、経済学研究科博士後期課程が 0.25、工学研究科博士後期課程が 0.09 と低いので改善が望まれる。
	評価当時の状況	2014 年度までの 5 年間の入学定員に対する大学院入学者比率は博士前期課程では 60.8%、博士後期課程では 29.5%と定員充足でない状況であった。入学者確保のための募集方法については、募集人数が多くないことや大学院進学希望者が大学卒業者に限られないことから、大学案内やホームページを通じた情報提供や研究室訪問等の個別の接触による募集が中心であり、検証が難しく実施されていなかった。

<p>評価後の改善状況</p>	<p>認証評価後の在学生学生比率は根拠資料(表3)(表4)の通りである。2019年度入学者については、歴史民俗資料学研究科博士後期課程が2.67、工学研究科博士前期課程が0.60、工学研究科博士後期課程が0.57と改善している研究科もあるが、法学研究科博士前期課程が0.15、経済学研究科博士前期課程が0.07、法学研究科博士後期課程が0、経済学研究科博士後期課程が0.25と改善されていない研究科もある。</p> <p>2019年度から工学研究科は、5専攻から2専攻に設置届出を行い、同時に入学定員及び収容定員を下記の通り変更し、定員充足率の改善を図った。(資料1-4-1～3)</p> <p>入学定員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程 (変更前) 195名 (変更後) 150名 ・博士後期課程 (変更前) 30名 (変更後) 14名 <p>収容定員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程 (変更前) 390名 (変更後) 300名 ・博士後期課程 (変更前) 90名 (変更後) 42名 <p>大学院学務委員会では、隔年で学習環境満足度調査を実施しており、自由記述欄に記載された回答について、必要な場合は各研究科へ回答依頼を行っている。(資料1-4-4～7) 設問には大学院入学者の入学理由等も含まれているため、今後は調査結果を入学者確保のための検討にも利用する。2018年度からは大学院単独のオープンキャンパスを開催し、研究科ごとに説明を実施する等、入学生確保に努めている。(資料1-4-8)</p> <p>開催実績</p>
-----------------	--

		<p>2018 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全研究科対象入試説明会（2018 年 6 月 9 日） <p>【参加者数】</p> <p>横浜キャンパス：98 名 湘南ひらつかキャンパス：14 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科別入試説明会（2018 年 11～12 月） <p>【参加者数】</p> <p>経済学研究科：4 名 経営学研究科：0 名 人間科学研究科：7 名 歴史民俗資料学研究科：5 名</p> <p>2019 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全研究科対象入試説明会（2019 年 6 月 8 日） <p>【参加者数】</p> <p>横浜キャンパス：117 名 湘南ひらつかキャンパス：43 名</p> <p>また、学長のリーダーシップのもと教学改革委員会規程第 6 条第 1 項に基づき（資料 1-1-1）、教学改革委員会のもとに「教学改革委員会小委員会（大学院の収容定員の検討小委員会）」を設置することを 2019 年 5 月 24 日に開催された教学改革委員会にて決定した。（資料 1-1-2）諮問事項は、大学院の現状を踏まえ、入学定員及び収容定員を見直すこと、特に①人文社会学系の研究科の入学定員及び収容定員の見直し並びに今後の方向性について、②大学院の入学者確保に関する取り組みについて検討し、2019 年 12 月を目途に見解をまとめ、出された答申に基づき改善に向けた施策を推進する。（資料 1-1-3）</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> 1-4-1 「大学院委員会議事録（2017 年 9 月 8 日開催）」 1-4-2 「理事会議事録（2017 年 10 月 5 日開催）」 1-4-3 「基本計画書」 1-4-4 「2016 年度大学院生アンケート（学習環境満足度調査）集計結果」 1-4-5 「大学院学務委員会議事録（2017 年 6 月 28 日開催）」 	

	1-4-6「大学院学務員会議事録（2017年11月22日開催）」					
	1-4-7「大学院学務員会議事録（2019年5月22日開催）」					
	1-4-8「大学院入試説明会開催案内」					
	<大学基準協会使用欄>					
	検討所見					
	改善状況に対する評定	1	2	3	4	5